

2022年度北海道女子8人制リーグフェスティバル

北海道レディースエイトリーグ

開催要項

- 1 主 旨 北海道の女子サッカーの普及を目的とし、8人制サッカーを通じて女子サッカーの底辺拡大に努める。また、フェスティバルを将来的にはリーグ化し、より多くの女性が気軽にサッカーにとけ込むことが出来る環境を提供する。
- 2 名 称 2022年度北海道女子8人制リーグフェスティバル 北海道レディースエイトリーグ
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会 女子委員会
- 5 協 力 (公財)北海道サッカー協会 フットサル委員会、北海道シニアサッカー連盟、(一社)北海道フットサル連盟

- 6 期 日 2022年5月28日(土)、6月18日(土)、7月16日(土)
- 7 会 場 札幌サッカーアミューズメントパーク人工芝(札幌市東区東雁来12条3丁目1-1)
札幌市東雁来公園西サッカー場(札幌市東区東雁来12条4丁目)

- 8 参 加 資 格 (1) チームは、中学生以上の女性で、8名以上14名以内での参加申し込みが出来るチームとする。
(2) また、JFA登録の有無に関わらず参加できるものとする。
- 9 参 加 チーム及びその数 参加資格を満たした12チーム程度とする。
- 10 競 技 規 則 (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「JFA8人制サッカー競技規則」による。使用球は5号球とする。
(2) 審判は主審1人、副審2人として行う。
(3) 競技者の数は8人(内1人はゴールキーパー)とし、6人未満となった場合は不成立とする。

- 11 競 技 方 法 以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 2回戦総当り制とする。但し、チーム数によってはその限りではない
また、会場により人数を変更し実施する場合がある。
(2) 試合時間は30分とし、ハーフタイムのインターバルは前半終了後2分とする。
(チーム数により変更あり)
(3) リーグ戦の勝者には、勝ち-3、引き分け-1、負け-0の勝ち点を与える。
(4) リーグ戦の順位は、勝点、得失点差、総得点、当該チーム間の対戦成績の順によって決定する。なお、全て同じ場合は、同順位とする。

- 12 参 加 料 12,000円とする。(5月28日(土)受付時に徴収する)

- 13 参 加 申 込 申込書に記入し、下記申込先まで申し込むこと。
(1) 参加申込書 (A)にFAXかメール
(2) プライバシーポリシー同意書 (A)FAXかメール
(3) 中学生・高校生は親権者同意書を、申込先(B)へ郵送すること。
(4) 申込締切日 2022年4月28日(木) 17:00まで
(5) 申込先
(A)実行委員長 佐藤 美幸
FAX (011)518-5639
E-mail mykmsnr@apost.plala.or.jp

(B)親権者同意書送付先
(公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

- 14 帯同審判 各チームから、必ず4級以上の審判1名以上2名まで帯同すること。帯同する審判員の氏名を申込み用紙に記入し提出すること。
- 15 選手変更追加届 参加選手の追加・変更は、所定の用紙に記入し、試合期日の3日前までに委員長宛てにFAXかメールで連絡すること。
【連絡先】実行委員長 佐藤 美幸
FAX (011)518-5639
E-mail mykmsnr@apost.plala.or.jp
- 16 ユニフォーム (1)大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。
(2)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については正・副2種類(FP, GK用共)の用意を基準とするが副はビブスでも良い。(但し、正FP、GKユニフォームと異なる色各1色)黒は不可。
(3)選手番号は参加申し込みに記載した番号をつけること。(ビブスの場合はその限りではない)
(4)ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- 17 監督会議 実施しない。事前にメール等で連絡する。
- 18 開会式 実施しない。
- 19 閉会式 実施しない。
- 20 表彰 優勝、準優勝、第3位には、表彰状を授与する。(後日郵送する場合を含む。)
- 21 傷害補償 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例 (公財)スポーツ安全協会北海道支部 tel 011-820-1709
大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 22 懲罰 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- 23 その他 (1) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(2) 参加チームは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で関係者から感染者が出た場合は、本大会実行委員会において協議の上、対処する。
(3) 大会要項に規程されていない事項については、(公財)北海道サッカー協会女子委員会にて協議の上決定する。
(4) 大会期間中に0-40の交流ゲームを行う。申し込みが完了後、対象チームへ連絡する。但し、日程の都合により実施できない場合がある。